

山梨県CKD病診連携システム(連携基準)



① eGFR値による紹介基準

- 40歳未満の患者さん
60 mL/分/1.73m²未満
- 40歳以上70歳未満の患者さん
50 mL/分/1.73m²未満
- 70歳以上の患者さん
40 mL/分/1.73m²未満
- 3ヶ月以内に 30%以上の eGFRの低下



② 蛋白尿による紹介基準

- 検尿の場合
蛋白尿 2+以上
- 尿蛋白/尿クレアチニン比
0.5 g/gCr以上(随時尿)
- 蛋白尿と血尿
ともに陽性(1+以上)
- 糖尿病がある場合
程度は問わず蛋白尿が陽性



患者さんの検査値が、上記の① または② の項目に1つでも該当する場合は腎臓病診療施設と連携して診療する。

ご紹介いただく際のお願い

- ✓ 健診で指摘されたeGFRの異常はご紹介いただく前に再検査をお願いします。(絶飲食下では脱水によりeGFRが低めに出ますので、自由飲水・摂食下でご再検ください。)
- ✓ 蛋白尿の異常は可能な限り尿蛋白/尿クレアチニン比を定量してご紹介ください。
- ✓ 可能な限り血清クレアチニン(Cr)値の経時的推移をお知らせください。
- ✓ 診療情報提供書に必ず今後のフォロー先(紹介元・専門医・どちらでもよい)を明記してください。
- ✓ 必ず現在の処方内容と半年以内の処方変更歴や臨時処方をお知らせください。(患者さんに過去半年分のお薬手帳を持参させていただいても結構です。)

